

# 新型コロナウイルス感染症 **緊急事態宣言**下での

## 保育施設 利用の仕方



大切な子どもを  
感染から守るために

### 知って おいてほしい 保育施設 の特性

#### ■ 3密(密閉、密集、密接)を避けることができません。

子どもは常に群れ(密集)、保育者や他の子どもたちと接近し(密接)、屋内で過ごしています(密閉) 室内換気は常に行っていますが、たくさんの子どもの一緒に限られた空間での生活を行うリスクが常につきまといまいます。

また、ソーシャルディスタンス(人と人の距離)を保つことは保育の特性上、困難です。

#### ■ 子ども一人ひとりの感染防止に限界があります。

乳児は発達上、いろいろなものを舐め、その手で触ります。周囲を衛生的に保っても、生理的・無意識的な子どもの行動は制限できません。また、大人とは違い、マスクを常時着用することを嫌がる子もいます。

#### ■ 保育施設は多くの人が入り出る場所です。

園児、送迎者、職員のべ数百人の人が毎日出入りしています。その一人ひとりが感染の媒介者になる可能性があります。お勤め先で感染しないとは限りません。そういった大勢が保育施設を利用するため、来園される方全員が高いリスクの中にあるのが保育施設です。



施設は常に感染予防、衛生管理に努めていますが、環境特性、子どもの特性、人の出入りなどの要因により、感染拡大を防止するレベルでの安全を常時保つことは難しい状況です。

特に、多くの人が入り出ることから、外部感染が避けられない環境にあります。

### 利用を考える前に

- 緊急事態宣言下における保育の実施は原則として必要不可欠な範囲となります。周囲の方の援助を得られるよう行動してください。
- まずは、ご家族で話し合い、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、子どもを見ることができる人はいませんか？
- お仕事のご都合はつきませんか？勤務調整や在宅勤務など、一度、職場へご相談ください。

※利用について、職種制限が実施された場合、原則、指定職種以外の保育をお受けすることはできません。

**緊急事態宣言にもあるとおり、これ以上の感染拡大を防ぐ、感染リスクをできる限り縮小するために、市民全体の協力が必要です。宣言を重く受け止めていただき、ご協力をお願いします。**

### 利用する場合

利用されるすべての方へ、感染拡大防止の観点から、次の点にご留意ください。

- 利用時間は必要な範囲での利用にとどめてください。私的な理由による保育の長時間利用はおやめください。
- 施設へ入るときは、マスクの着用、手の消毒など、衛生管理のルールを必ず守ってください。
- 施設によってはゾーニングを行っています。指定された場所以外への立ち入りが制限されています。ご注意ください。
- 登降園時は短時間で済ませてください。お迎え引き渡し後は速やかに降園してください。
- 身の回りを清潔に保ち、毎日の検温を忘れず、整った生活習慣で健康維持に努めてください。

期間中の利用については決して楽観せず、保護者の責任において慎重に利用を検討してください。